

1. 水位周知河川の追加指定

第4章 第3節「水位周知河川における水位到達情報」、第4節「水防警報」

貢川、鎌田川、戸川を水位周知河川に指定し、水位到達情報の通知及び水防警報の発表を行う。

2. 河川監視カメラについての情報を新規に記載

第3節 河川のカメラ監視及び公表

1 河川監視カメラ設置箇所

県内の河川監視カメラは、県管理のカメラと国土交通省管理のカメラがある。詳細は、附表第20表のとおりである。

2 カメラ画像の公表

県管理の河川監視カメラの画像情報は、次の方法で公表するものとする。

川の水位情報 (<https://k.river.go.jp/>)

国土交通省管理の河川監視カメラの画像情報は、次の方法で公表するものとする。

かわカメラ (https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/kawa_camera/index.htm)

川の水位情報 (<https://k.river.go.jp/>)